

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日本ファルコム株式会社
【英訳名】	NIHON FALCOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 季洋
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目8番18号
【電話番号】	042(527)0555
【事務連絡者氏名】	取締役 阿部 敬史
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目8番18号
【電話番号】	042(527)0555
【事務連絡者氏名】	取締役 阿部 敬史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 累計期間	第11期 第1四半期 累計期間	第10期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高(千円)	295,762	270,376	1,563,252
経常利益(千円)	89,166	78,923	534,868
四半期(当期)純利益(千円)	58,208	43,947	318,998
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	162,530	164,130	164,130
発行済株式総数(株)	102,000	102,800	102,800
純資産額(千円)	1,666,532	1,912,790	1,930,522
総資産額(千円)	1,775,682	2,024,646	2,522,926
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	570.67	427.50	3,123.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	567.11		3,107.19
1株当たり配当額(円)			600
自己資本比率(%)	93.9	94.5	76.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第11期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況】

#### (1)業績の状況

当社はコンテンツメーカーとして、オリジナリティあふれるゲームコンテンツ及びサービスの創出を行い、その魅力を様々な分野・プラットフォームを通じて世界中のお客様にお伝えすることに努めております。

当第1四半期累計期間の製品部門におきましては、ゲーム大賞やプレイステーションアワードなど、数々の受賞の栄誉に輝いたゲームソフト「英雄伝説 零の軌跡」、「英雄伝説 碧の軌跡」、そしてその原点である「英雄伝説 空の軌跡」からなる「軌跡」シリーズの販売が引き続き好調に推移しました。また、「英雄伝説 零の軌跡」、「英雄伝説 碧の軌跡」のダブル受賞を記念して「零&碧の軌跡ゴールドセット」を発売しました。

PSP市場における当社ファン層の拡大により、「イース SEVEN」をはじめとした既発売製品の需要も喚起され、定番製品として継続受注に結びつけることができました。

その結果、製品部門の当第1四半期累計期間の売上高は163百万円（前年同期比28.5%減）となりました。

ライセンス部門におきましては、携帯電話機向けのライセンス及び海外へのライセンス、各種グッズなどが堅調に推移しました。

平成23年の世界携帯電話市場は前年比31.8%増、スマートフォン市場は前年比72.1%増（Gartner調べ）と大きな成長期を迎えています。そのような成長市場に対し、当社の豊富なIP資産を積極的に投入する施策を進めております。

また、「英雄伝説 空の軌跡」のアニメーションである「英雄伝説 空の軌跡 THE ANIMATION」のBlu-ray及びDVD第1巻を平成23年11月に発売、第2巻は平成24年2月に発売予定であり、コミック、各種グッズ展開とともにマルチメディア展開を着実に推進してまいりました。

その結果、ライセンス部門の当第1四半期累計期間の売上高は107百万円（前年同期比58.4%増）となりました。

それらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は270百万円（前年同期比8.6%減）、営業利益は77百万円（前年同期比11.5%減）、経常利益は78百万円（前年同期比11.5%減）、四半期純利益は43百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

#### (2)財務状態の分析

##### （総資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は、主に現金及び預金が468百万円増加したこと、売掛金が937百万円減少したことにより2,024百万円（前事業年度末比19.8%減）となりました。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債は、主に買掛金が213百万円減少したこと、未払法人税等が202百万円減少したことなどにより111百万円（前事業年度末比81.1%減）となりました。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、四半期純利益を43百万円計上したことに対し、配当金の支払い161百万円があったことにより1,912百万円（前事業年度末比0.9%減）となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、77百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	348,000
計	348,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,800	102,800	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	102,800	102,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日から当四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		102,800		164,130		319,363

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株式名簿による記載をしております。

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,800	102,800	
単元未満株式			
発行済株式総数	102,800		
総株主の議決権		102,800	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
計					

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,379,449	1,847,629
売掛金	1,002,750	65,668
製品	6,450	2,673
原材料	5,281	8,324
その他	52,802	29,994
流動資産合計	2,446,735	1,954,290
固定資産		
有形固定資産	12,614	11,619
無形固定資産	3,099	2,952
投資その他の資産	60,477	55,784
固定資産合計	76,191	70,356
資産合計	2,522,926	2,024,646
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	230,520	17,375
未払法人税等	204,886	2,103
賞与引当金	19,350	4,500
その他	137,647	87,877
流動負債合計	592,404	111,856
負債合計	592,404	111,856
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	164,130	164,130
資本剰余金	319,363	319,363
利益剰余金	1,447,029	1,429,297
株主資本合計	1,930,522	1,912,790
純資産合計	1,930,522	1,912,790
負債純資産合計	2,522,926	2,024,646

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	295,762	270,376
売上原価	72,773	48,453
売上総利益	222,988	221,923
販売費及び一般管理費	134,880	143,965
営業利益	88,108	77,957
営業外収益		
未払配当金除斥益	1,058	966
営業外収益合計	1,058	966
経常利益	89,166	78,923
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,473	-
特別利益合計	2,473	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	526	-
特別損失合計	526	-
税引前四半期純利益	91,113	78,923
法人税、住民税及び事業税	12,747	6,384
法人税等調整額	20,157	28,591
法人税等合計	32,905	34,976
四半期純利益	58,208	43,947

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	1,898千円	1,141千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月21日 定時株主総会	普通株式	51,000	500	平成22年9月30日	平成22年12月22日	利益剰余金

(2)基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	61,680	600	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金

(2)基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

当社は、ゲーム開発・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	570円67銭	427円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,208	43,947
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,208	43,947
普通株式の期中平均株式数(株)	102,000	102,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	567円11銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	641	
(うち新株予約権)	(641)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

日本ファルコム株式会社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。